

下水道情報コラム

役立つ情報が満載！

■問い合わせ
下水道課 維持管理係(内線533)へ。

水と暮らしのフェスティバル2003

水は生命に欠かすことのできない大切な自然の恵みです。水と暮らしをつなぐ下水道に親しんでください。

- とき 9月10日(水)の午後4時～7時30分(小雨決行)
- ところ マックス タウン403店前駐車場
- 内容 サービスコーナー(金魚すくい、綿あめ、ストラックアウトゲームなど) 展示コーナー(最新式トイレ、ミニチュア排水設備など) 下水道よる相談コーナー 入場無料

浄化センター見学会

県の新津浄化センターでは、水処理のしくみを学ぶ見学会を開催します。当日は施設見学のほか、下水処理の主役である微生物の観察や、水の透視度観察を行います。また、下水道で発生した汚泥を肥料として活用した園芸教室も実施します。

- とき 9月10日(水)の午前10時～午後3時(随時受付)
- ところ 新津浄化センター(古田ノ内大野開)
- ※申し込みは不要です。

浄化槽を転用して雨水貯留設備にしましょう

下水道を接続すると浄化槽が不用となりますが、浄化槽を廃棄してしまうのではなく、屋根に降った雨水を貯める雨水貯留槽にすれば、花壇の水やりや洗濯用水として有効利用できます。また豪雨時の排水路や雨水管の負担を減らし、浸水防止の一助にもなります。

市ではこのような浄化槽を雨水貯留槽に転用する工事に対して、工事費の3分の2以内、8万円を限度に助成しています。



注 宅地排水管の清掃は必要でしょうか？

最近、住宅街で営業マンが「宅地内排水設備の点検を無料で行います」と排水管清掃を勧誘する事例が多くあり、市民からも問い合わせや苦情が寄せられています。

市では点検や調査を業者に依頼していません。また、油やごみを流さない正しい使い方をしていれば、排水

管が詰まることはありませんので、設備に支障がなく清掃の必要がないと思ったら、はっきり断りましょう。

もし不本意な契約をしてしまった場合は、クーリング・オフ(契約の解除)などの制度がありますので、市民生活課(内線236)にご相談ください。

FM76.1MHz

「下水道旅する水のお医者さん」

ラジオ特別番組

ラジオチャット(エフエム新津)で、特別番組「下水道 旅する水のお医者さん」を放送します。ぜひ、聞いてください。

●放送日 9月10日(水)の午後2時～3時 13日(土)の午前11時～正午に再放送)

多彩なアートが待っています



総合芸術空間

新津市美術館

- ところ 新潟県新津市蒲ヶ沢 花と遺跡のふるさと公園内
- 開館時間 午前10時～午後5時(入場は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)および年末年始
- 問い合わせ ☎0250-25-1301

下水道 旅する水のお医者さん



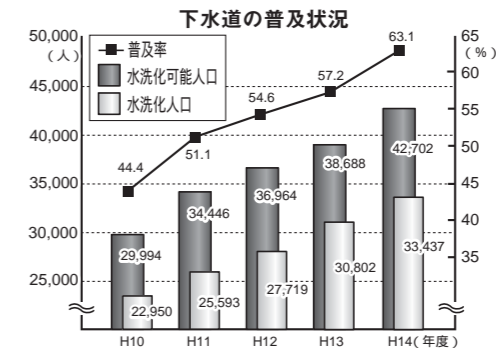
下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

清潔なまちづくりのための汚水対策

下水道は、生活排水を排除し浄化することにより生活環境の向上に大きな役割を果たしています。

①新津市の下水道普及の状況
昭和四十七年に市の中心部から工事を着手し、昭和五十六年に供用を開始した新津市の下水道は、平成十四年には普及率が六三・一％になりました(下のグラフ)。大都市に比べるとまだ低い数字ですが、快適なまちづくりが進むよう、平成十五年度も精力的に工事を進めています。

ちなみに新潟県平均は五一％、全国の平均は六五％となっています。
②見えないけれども大事な都市施設
下水道が整備されると、日常生活で使われ汚れた水は、家庭



内の排水口から下水管に流れていきます。その後はすべて地下の下水道を通って終末処理場に集められ、浄化されます。新津市の下水は、新津浄化センターで処理しています。
下水道施設の大部分は地下に設置されていますから、家庭の排水口から先は人の目に触れることはほとんどなく、あまり意識されない施設でもあります。しかし、下水道が整備されてい

この表題は昨年の「下水道の日」いろいろな「コンクール」で新潟市の小学二年生が国土交通大臣賞を受賞した作品で、今年の下水道推進標語として、全国的にポスターなどで利用されています。
九月十日の「下水道の日」を機会に、下水道について考えてみましょう。

ることによって、
・汚水が住宅地から排除されるので、悪臭や害虫、病原菌の発生がない
・汚水は処理場で浄化されるので、川や海を汚すことがない
というように、重要な役割を果たしています。
下水道は道路や公園と同じように、近代的なまちづくりのためには欠かせない都市施設なのです。住んでいる地域の下水道整備が完了したら、早めに接続し、身近なところから清潔なまちづくりを進めていきたいものです。
③接続の手続きは？
排水設備工事を行う場合は、市が指定する指定工事店に申し込んでください。工事に必要な市への手続きは指定工事店が行い、工事が完了したら市の検査を受けて終了となります。
個人の財産であるため工事費は自己負担となりますが、市で

はその費用に対して百万円までの融資制度とその利子補給制度を設けています。便利な制度を利用して、早めに工事を行いましよう(融資対象は既存住宅の排水設備工事です)。
新津市での排水設備指定工事店については、下水道課にお問い合わせください(新津市ホームページのくらしのガイド「下水道」にも工事店一覧を掲載しています)。工事の相談や費用の見積もりなど、お気軽に相談してください。

安全なまちづくりのための雨水対策

下水道のもうひとつの役割は、降雨による浸水からまちを守ることです。近年は農地の宅地化が進んでいますが、排水路は従来からの農業用水路を利用してるところも多く、雨水の排除能力が不足しています。
新津市内でも以前から集中豪雨時の浸水に悩まされてきましたが、雨水排除のため、ポンプ場の新設や雨水管きよの整備にも力を入れてきました。その結果、大規模な浸水被害は見られなくなりましたが、今後は地域の排水路改修など、流下能力増強に努めていきます。

●問い合わせ 下水道課維持管理係(内線533・534)へ。

新津の「今」を伝えます

新津市内の各世帯に配布されている『広報にいつ』では、この欄に市内業者などの広告を掲載していますが、インターネット版『広報にいつ(PDFファイル)』では市からのお知らせなどを載せています。